

## 第51回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和4年1月20日

国では、1月19日、13都県に「まん延防止等重点措置」を適用するなど、全国的に新型コロナウイルスの感染は急拡大を続けています。

茨城県では、1月19日の県内における感染者数が393人と、過去最多を更新し、年明け以降は感染者が急増しています。

本市においても、クラスターの複数発生や、直近一週間の感染者数が82人に上るなど、爆発的な感染拡大が生じている状況です。

本市では、このような状況を受け、以下のとおり対応することとします。

### 本市の対応について

#### (1) 公共施設等について

●運動施設等（運動施設等を伴う施設においては当該部分）は、屋内・屋外を問わず、1月24日（月）から2月13日（日）まで、原則閉鎖とする。

※ただし、施設により開設が必要と判断される場合は、その限りでない。

※上記決定事項については、感染状況等や国・県の動向により変更となる場合があります。